

# 「核兵器禁止条約発効」に思う

## 自公政権倒して批准させる政府を！



生まれて初めて街頭署名に立ったのは、高校生のとき、御茶ノ水駅前でした。内容は「核兵器廃絶署名」と、クラスメートを広島の前水禁大会に代表として送るためのカンパを訴えました。高校生の訴え、というのがあったのですが、あの頃は街頭だけで前水禁大会派遣費用が集まるという良き時代でした。

あれから 57 年。今も御茶ノ水駅前で、ニキビ顔の青年から白髪の老人に変わっても、同じテーマで声を枯らしています。その思いが、少し前進しました。1月22日に発効した「核兵器禁止条約」がそれです。テレビから流れてくる被爆者のみなさんの涙と歓喜の声はずっしりと響いてきました。この日から核兵器は使うことはもとより、作ることも貯蔵することも、譲渡することも、「使うぞ」と威嚇することさえ国際法違反となりました。

この条約は 2017 年 7 月 10 日に国連で採択され、加盟国 50 カ国が批准すれば効力を発するという規定になっています。その規定に基づき、昨年 12 月までに 51 カ国が批准し今年 1 月 22 日に発効したのです。

条約は「前文」と「本文」からなっており、実に 7,077 文字という膨大なものです。「前文」の冒頭部分を紹介しましょう。

＊

本条約の締約国は、国連憲章の目的と原則の実現に貢献することを決意。核兵器の使用によって引き起こ

される破局的な人道上の結末を深く懸念し、そのような兵器全廃の重大な必要性を認識、全廃こそがいかなる状況においても核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法である。

偶発や誤算あるいは意図に基づく核兵器の爆発を含め、核兵器が存在し続けることで生じる危険性に留意。これらの危険性は全人類の安全保障に関わり、全ての国が核兵器の使用防止に向けた責任を共有していることを強調。

核兵器の破局的な結果には十分に対処できない上、国境を越え、人類の生存や環境、社会経済の開発、地球規模の経済、食料安全保障および現在と将来世代の健康に対する深刻な関連性を示し、ならびに電離放射線の結果を含めた母体や少女に対する不釣り合いな影響を認識。

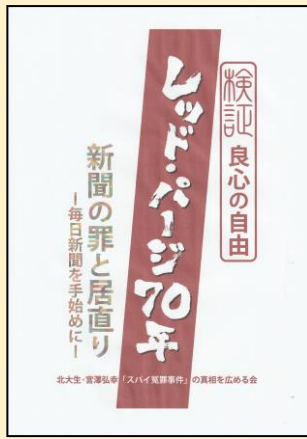
＊

本来人類はこのように、理性的であるはずで、「全廃こそがいかなる状況においても核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法」とは実に明快ではありませんか。

千代田では、この日を祝って宣伝行動をやるという声が上がリ、千代田区労協、新婦人などが共同して実行委員会をつくり、神田・神保町の交差点で行いました。昼休みの短時間でしたが、25 人が集まり、それぞれの立場から核廃絶を訴えました。(写真)

核廃絶と同じ目線で考えなければならないのが、原発廃止の課題です。「3.11」で原発事故の恐怖を味わったはずの日本政府は、未だに原発推進政策に固執しています。核兵器禁止条約に対抗するかのよう、前橋原発訴訟について 21 日に東京高裁は政府の責任を棚上げにする逆転判決を言い渡しました。「司法よ、お前もか」と言いたくなる瞬間でした。

コロナ対策も含め、まともな政治を行わせるためには、市民と野党の共闘で自公政権を変えるしか道はないことははっきりしてきました。今年は選挙の年。心してかかりたいものです。(水久保文明)



# 再びレッド・ページの動きに警鐘

「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を糾す活動を通じて、戦後最大の人権弾圧事件である「レッド・ページ」があったことを想起しました。「事務局たより」第35号、第47号で提起して以降、レッド・ページ70年になる2020年中の刊行を目指して準備を進めてきた左記の本書が完成しました。全文を本会ホームページに公開していますが、その「はじめに」全文を紹介します。

菅内閣の陰湿きまるる政治姿勢の下で、すでに日本学術会議新会員の任命拒否という暴挙が起きています。本書をもとに警鐘を鳴らしたいと考えます。

2020年は、マッカーサー書簡（指令）を端緒とするレッド・ページ弾圧から70年の節目にあたりと知った。宮澤・レーン夫妻スパイ冤罪事件の真相究明から「国家権力犯罪に“時効”はない」を掲げ、連帯を呼びかける中で「レッド・ページ反対全国連絡センター」の運動と行き合ったのがきっかけになる。

同センターは、60周年、65周年と節目ごとに再結集の取り組みを重ねると共に、戦後最大とされる人権侵害・被害者の名誉回復と国家賠償を求める運動の中心となっている。しかしながらその運動は転機にも直面している。同センターの資料によると現状は以下の通りになる。

全国で3～4万人と推定されるレッド・ページ被害者たちは、各地で裁判闘争、地労委・中労委闘争で闘ったが、2、3の例を除き敗訴となった。最高裁は、1952年4月2日、共同通信解雇に絡む仮処分申請・特別抗告で「(マッカーサー書簡には)すべての国家機関並びに国民に対する指示でもある」との、いわゆる超法規決定を下し、司法の場での救済請求は不可能となった。

だが、運動は粘り強く継続されている。レッド・ページ60周年の2002年11月3日、レッド・ページ反対組織の連絡組織として「レッド・ページ反対全国連絡センター」が結成された。一時、組織的困難に直面したが、2005年5月30日、全国の被害者の期待と要望を受けて総会を開催して活動を再開し、現在にいたっている。

運動の骨格は、

▽レッド・ページによる被害者の名誉回復と国家賠償を求める請願運動

▽日本弁護士連合会と各地弁護士会に人権救済申立てを要請

——の2点。

後者は、2008年に日弁連（日本弁護士連合会）が当時の麻生太郎首相に対して兵庫県内の3人の被害者に対する人権救済勧告を出して以後、2015年の安倍晋三首相宛まで、計13件の勧告を行っているが、いずれも無視されている。

国家権力は、レッド・ページ弾圧の過ちが明白であるにもかかわらず、今にいたるも被害者の要求に応えようとしない。弾圧被害者たちは、高齢化が進み、生命絶える日が近づいている。70年にしてなお応えぬ国の破廉恥に怒りを覚えると同時に時間の切迫に思い締め付けられる。

この認識を基に、本稿では、新聞界（報道界）におけるレッド・ページに重心を置く。それは右「全国連絡センター」の運動の中に、新聞界での運動が影すらも見られないことに愕然とし、いまなお、新聞界には国家権力の非を糾そうとする意欲さえも見られないことに、半生を新聞界で過ごした者として忸怩をおぼえたことによる。

少し調べてみて、すぐに余りの不甲斐なさを知らされる。弾圧が起きた1950年7月28日、最初の刃が新聞各社（通信・放送含む）に振り下ろされたにもかかわらず、各社そろって一片の抵抗もなく、まるで他所事のごとく、紙面の片隅にベタ記事を載せてやり過ごしている。

**憲法第14条** すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

**第19条** 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

**第21条** 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

**第27条** すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

なかんずく、良心の自由は、戦争放棄と共に、日本国憲法の真髄中の真髄といつていい。

さらに忸怩は、新聞経営者が唯々諸々と伏したのみならず、この窮地のためにこそ結成したはずの労働組合（新聞・通信・放送）が、ごく一部を除いて、軒並み世紀の弾圧を先を競うかのように容認し、仲間である被害者を切り捨てた。

# 宮澤弘幸・秋間美江子さん 顕彰・追悼墓参のお知らせ



今年は宮澤弘幸さんが国家権力によって検挙されてから80年、無念の死を遂げてから74年になります。そして妹の秋間美江子さんは昨年10月25日、アメリカ・コロラド州ボルダーで93歳で亡くなりま

さらにさらに、労使共々70年を経てなお正面から向き合っただけの総括すらしていない。これは到底やり過ぎることではない。新聞界ではいったい何が、どうして、なにゆえに、この無様に至ったのか、その経過すらが埋め込まれたままにある。

先の連絡センターでは、5年前の2015年には「語りつごう 戦後最大の人権侵害 レッド・ページ昔の話ではありません」を統一スローガンに「レッド・ページ65周年のつどい」を成功させた。同センターに結集する各団体では、引き続き3～4万人といわれる被害者の意を体し、取り組みを重ねている。

おりから、被害者である先輩・寫信正（当時、毎日新聞政治部記者）の著書と裁判陳述書が見つかった。同・三上正良（同）の追悼集が手に入った。同・土井正興（同・販売部員）の自伝風著作も現れた。小林登美枝（同・毎日グラフ）にはわずかながら毎日新聞の社史『「毎日」の3世紀』に記述があり、本人による著作、寄稿、断章等が出てきた。いずれも故人となって年月を経ているが、遺された史料は当時のままに無念を訴えている。

さらに、毎日新聞労使以外では、朝日新聞における部厚の「証言録」など、気合を入れて記録に努めた著作が多々あることも分かった。ただこれら論考も個別企業あるいは組織の枠にとどまったものが多く、新聞界全体を視野にレッド・ページの核心に迫った文献となると、いま一つの観いぬめない。

した。宮澤さんは「スパイ」、両親・弟・妹は「スパイの家族」の汚名を雪ぐことができないままこの世を去りました。

宮澤さんご一家の苦難を思い、誠実に生きる人々を弾圧する残酷を忘れず、国家権力犯罪に“時効”はないことを確認する墓参にしたいと考えます。コロナウイルス禍が猛威を振っていますが、ご都合のつく方、ご参加ください。

◇日時＝2月22日（月）13時～14時

◇場所＝新宿・常圓寺

新宿区西新宿7-12-5 TEL:03-3371-1797

\*当日、事務局員が「真相を広める会」の幟をたてて、ご案内します。（例年開催してきた「つどい」は、会場の都合等で行いません）

本稿では、この視座に立ち、まず毎日新聞を対象に切り込むことにした。本稿に関わる有志が、かつて毎日新聞労働組合に所属していた縁から、ある程度の自信と責任をもって踏み込めると思い込んだことによる。そこで毎日に関しては残存する資料の全てを集めきり、さらには、新聞界にかかる資料を集められるだけ集め、「総資料総目録」を担えるよう努めた。

おそらくは、大事を収め切れていないとのうらみ残るが、有志の平均年齢は80を超えており、完全を期してなお時日を重ねるよりは、きっかけを切り開く思いを大事とした。

弁明になるが、本来は、全ての資料を原典まで確かめたいと紹介すべきところ、孫引きにとどまったものが多い。これも右と同じ趣旨からで、これらには孫引きであると明示した。また記述にあたっては、事態の流れを第一義とし、背景説明や周辺説明によって滞るのを避け、その分【注】を多用した。

編纂作業の主体は、「北大生・宮澤弘幸スパイ冤罪事件の真相を広める会」の事務局が担い、併せて自由な場での議論も重ね、その成果も収録した。本稿が契機となって、さらなる発掘、検証が進み、戦後最大の良心侵害、人権侵害を解決し、事件を総括する一端となって寄与するよう念じてやまない。

\*

本書の全文は、本会ホームページで公開しています。

国民監視と弾圧の武器とされる

# デジタル庁構想、阻止を

菅政権は「デジタル庁構想」を打ち出し早期実施に向けて準備を始めている。この動きに対して、共謀罪NO！実行委、「秘密保護法」廃止へ！実行委は、警鐘を鳴らし、危険性を訴えている。院内集会等で、これまでに明らかになった危険性は以下の通りだ。

・単なるアナログのデジタル化ではなく、デジタル庁は「国家をデザイン」する、つまり日本国家のあり方を根本から変えようとする試みである。

・これまでは個人情報は各所管別に管理保管されてきたが、それをデジタル庁を頂点とする中央集権的支配管理体制に一元化する。

・そのために使うのが、「デジタル社会の国内パスポートたる”マイナンバーカード”」であり、その普及が最大の狙いである。現在、マイナンバーカードの普及は進まず、交付枚数は9月1日時点で2469万枚である。運転免許証保持者は8200万人であり、マイナンバーカードの低迷を目を覆うものがある。

・政府はコロナ禍を奇貨として「医療・教育・行政・労働」など、あらゆる多様な分野でのデジタル化を一気に図ろうとしている。マイナンバーカードには「税・行政サービス」に加え、健康保険証や運転免許証を一体化することが計画されている。さらに医療・教育・口座情報を含め個人情報が同カード一枚に集積され、それを管理するのがデジタル庁という構図だ。

＊

IT（情報技術）技術の進歩は、本来国民生活の質的な向上にとって歓迎すべきことである。だが資本主義社会の下では、国家権力は必ず新技術を国民支配、弾圧の道具・武器として使う。行き着く先は戦争である。現に自公政権は、米軍占領を容認している日米地位協定による対米従属を恥じることなく、日本の全土が米軍基地化されていることに問題意識すらない。この視点は絶対に軽視してはならない。現にこれを主導する菅首相は、日本学術会議新会員のうち政府に批判的な6人の任命を拒否している。根底には「国民が主権者である」という認識はひとかけらもないのだ。

2015年8月、国と沖縄県は辺野古問題に関する集中協議を行った。その最後の会談で翁長知事は沖縄の苦難の歴史と基地被害を渾身の思いで訴えた。菅官房長官は「戦後生まれなので沖縄の歴史はなかなかわからない。日米合意の辺野古米軍基地建設が私の全てだ」と答えた。法政大学で菅と同窓だった翁長知事は悄然として「お互い70年間も別々に生きてきたような感じがします」と述べて会談は打ち切られた（2020.11.29 サンデー毎日「菅政権が仕掛ける沖縄分断」から）

<コラム> 冤罪忘れるな！ ⑤②

## 75 回目の 2 月 22 日

### 『フォスコの愛した日本』

石戸谷滋の著（風媒社刊）で、副題に「受難のなかで結ぶ友情」とある。フォスコは宮澤弘幸が兄事したフォスコ・マラーニで、受難の宮澤との友情も篤く取り込まれている。中でも174頁に掲載の記念写真は貴重な記録。1946年2月16日撮影とあり、この1年と6日後の2月22日に宮澤の無念の命が尽きた。その75回目の2月22日が世情似かよる中やってくる。



マラーニと家族が母国に帰るにあたって撮影したもので、前列中央が宮澤弘幸、後列左から2人目がフォスコ（1946年2月）

石戸谷滋は青森県生まれ弘前在住の世情に鋭い研究者。本著には宮澤弘幸の他、マラーニと交流のあった日本人の友人知己との受難を介しての埋もれた記録の数々が収録されている。マラーニとその家族も母国イタリアの政権交代後は敵国人とされて強制収容所に押込まれ苛酷な扱いを受けている。受難の記念写真は、宮澤弘幸にとって生前最後の1枚かもしれないが、元気そうな面影が、かえって痛々しく迫る。



「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証  
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表  
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

こういう政治姿勢を持つ菅首相が目玉政策としているのが「デジタル庁構想」なのだ。コロナウイルス禍中で、行政機関のIT化の不備が次々に露呈した。政府はその原因をマイナンバー化が進んでいないことが原因だとして取得を強要しようとしている。政府は2月9日にも「デジタル庁関連法案の閣議決定」をすると報道されている。「沖縄の歴史はわからない」と堂々と広言して憚らない首相が強行しようとしている「デジタル庁」構想を許してはならない。

以下のYouTubeを参考にしてほしい。

<https://youtu.be/oGH8PyK5eU0>

（福島 清）